

新興・再興感染症研究基盤創生事業 (多分野融合研究領域)

公募説明会

令和2年2月5日

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
戦略推進部 感染症研究課

○新興・再興感染症研究基盤創生事業の背景

- 高温多湿な環境と公衆衛生の整備の遅れにより、デング熱やマラリア、結核など古くからある感染症は依然として流行
- 感染症流行地における人口増加と経済拡大により人の居住地と野生動物の生息域が接近する機会が増え新たな動物由来の感染症が発生するリスク
- 航空機による人やモノの移動時間が短縮したことにより感染症の流行が国境を越えて拡大するリスク



感染症制御のための取り組みは、わが国のみならず、国際的な連携のもとに研究が必要不可欠であり、未知の感染症を含めた感染症制御の対策には基礎的研究の積み重ね、研究能力・研究体制の強化が極めて重要である、など感染症研究の方向性が示された。

文部科学省「感染症研究の推進の在り方に関する検討会報告書」令和元年6月

○新興・再興感染症研究基盤創生事業の3領域

令和2年度は、新規事業として「新興・再興感染症研究基盤創生事業」が開始され、事業には次の3つの研究領域があります。

- ①【海外拠点研究領域】 海外に整備した研究開発拠点に国内の大学・研究機関等に所属する研究者が常駐して現地の大学や研究機関等と協力して共同研究を実施
- ②【海外拠点活用研究領域】 海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用
- ③【多分野融合研究領域】 多様な分野の研究者が連携して斬新な着想に基づく革新的な基礎研究を推進

※本件公募は、上記の3研究領域のうち③「多分野融合研究領域」の公募です。

→公募要領 P1

○多分野融合研究領域について

→公募要領 P1~2

- 多分野融合による新興・再興感染症の制御にかかる基礎的な研究を支援、感染症の病態の理解に基づく予防、診断及び治療に関する新規コンセプトの確立のための探索研究を実施するとともに、多様な分野の研究者等が連携して、独創的な発想に基づいた革新的な基礎的研究を推進します。
- 長期的な観点から感染症対策に資する、新規性の高い基礎的研究を幅広く推進するため、多様な分野の研究者や臨床医が参画した研究や、新たな視点からの発見や最新技術を活用した革新的な成果創出を図ります。採択後、先進的な研究を進める諸外国との共同研究等の実現につながるよう、AMEDが実施するワークショップ等への参加を促すこともあります。

臨床医学から生物学、薬学、獣医学、工学、数学、情報科学、計算科学、AI、応用物理学、化学、地理学、経済学など多分野の研究者と連携し、新たな視点での臨床情報の取得、患者検体の革新的な解析技術、膨大なデータの分析方法を活用した基礎的研究を推進する。

○多分野融合研究領域の公募研究開発課題

- 公募課題番号：101
- 公募研究開発課題：多分野融合による新興・再興感染症の制御にかかる基礎的な研究
- 研究開発費の規模：1課題当たり年間上限12,000千円（間接経費を含まず）
- 研究開発実施予定期間：最長3年間 令和2年度～令和4年度
- 新規採択課題予定数：0～15課題程度

→公募要領 P6

○多分野融合研究領域の研究課題について

今回の公募では、以下のような研究を対象とします。

- 未だ有効な予防・治療法が確立していない感染症について、宿主と病原体の相互作用の全貌を分子レベルで解明する研究や、病態を分子レベルで理解することにより発症予防や治療の標的を示す研究
- 臨床現場からもたらされる課題等を糸口として、多分野の研究者が連携して、新たな研究方法を展開し、臨床医とも連携しつつ病原体と宿主の相互作用に関する理解を深める独創的な着想に基づいた研究
- 臨床医学、生物学、薬学、獣医学、工学、数学、情報科学、計算科学、AI、応用物理学、化学、地理学、経済学など多分野の研究者と連携した研究
- 新たな視点での臨床情報の取得、患者検体の革新的な解析技術、膨大なデータの分析方法を活用した感染症基礎研究

○応募に際しての注意事項

→公募要領 P41～42

- ① 研究開発費の規模及び新規採択課題予定数等は、公募開始後の予算成立の状況等により変動することがあります。大きな変動があった場合には、全部又は一部の公募研究開発課題について提案書類の受付や課題の採択を取りやめる可能性があります。
- ② 本公募において、同一研究開発代表者の複数の提案は認められません。また、同一の研究内容について重複して公的研究費の支給を受けることはできませんので、応募中、受給中の研究費につきましては必ず様式1「4. 研究費の応募・受入等の状況・エフォート」にご記載ください。
- ③ 事業期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。採択された大学等と契約を毎年度締結するものとし、始期は契約が締結された日とし、終期は原則として年度末とします。
- ④ 新たな予防・診断・治療薬シーズの開発に資する基礎的研究の成果を企業導出等に進めるに際しては、AMEDの創薬戦略部の指導・助言を受けるなど関連部門とも緊密に連携を図っていただきます。

公募開始～研究開始までのスケジュール



| | |
|-------------------------|--|
| 提案書類受付期間 | 令和2年1月30日(木)～ 3月3日(火)正午 ^(注1) |
| 書面審査 | 令和2年3月中旬～令和2年4月中旬 |
| ヒアリング審査 ^(注2) | 令和2年5月12日(火)(予定) |
| 採択可否の通知 | 令和2年5月下旬(予定) ^(注3) |
| 研究開発計画書等提出 | 令和2年5月下旬～6月上旬(予定) |
| 研究開発開始(契約締結等) | 令和2年6月中旬(予定) |

(注1) : **e-Rad 登録** ~~必須~~

(注2) : ヒアリングを実施する場合は、対象課題の研究開発代表者に対して、原則としてヒアリングの1週間前までに電子メールにてご連絡します。

(注3) : 採択課題候補となった課題の研究開発代表者に対しては、審査結果等を踏まえた目標や実施計画、実施体制等の修正を求めることや、研究開発費合計額の変更を伴う採択条件を付すことがあります。

→公募要領 P6,8
III.2.(2)および(4)

提案書類等の提出に関する注意点



- ▶ 提案書類の提出はe-Radで行います。
 - 提出期限内にe-Radによる提出が完了していない場合には、応募を受理しません。
 - 「研究開発代表者」がe-Radに申請を行った時点では、AMEDへの申請は完了していません。必ず所属機関の承認手続きを行ってください。
 - e-Radの操作方法に関するお問合せには事業担当課は対応できません。e-Radポータルサイトヘルプデスクにお問い合わせください (公募要領 X.照会先)。

Tel: 0570-066-877 (ナビダイヤル)
利用できない場合は03-6631-0622 (直通)
受付時間 9:00~18:00 (平日)

→公募要領 P6~8
III.2.(3)

★e-Rad 停止期間について★

停止期間：2020年2月21日（金）～25日（火）

- 上記停止期間中は、e-Radの操作を行えませんのでご注意ください。
- 提出期限（3月3日（火）正午）までの時間に余裕をもって作業をお願いします。

(様式1)研究開発提案書 (別紙1)「提案時点の 予定経費」記入上の注意



各年度別経費内訳

(単位:円)

| 大項目 | | 中項目 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | 計 |
|----------------------|---------------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 直接経費 | 1. 物品費 | 設備備品費 | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX | XX, XXX, X |
| | | 消耗品費 | XXX, XXX | XXX, XXX | XXX, XXX | XXX, X |
| | 2. 旅 費 | 旅 費 | X, XXX, XXX | X, XXX, XXX | X, XXX, XXX | X, XXX, X |
| | 3. 人件費 ・謝金 | 人件費 | XX, XXX | XX, XXX | XX, XXX | |
| | | 謝金 | XXX, XXX | XXX, XXX | XXX, XXX | |
| | 4. その他 | 外注費 | XXX, XXX | XXX, XXX | XXX, XXX | |
| | | その他 | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX | XX, XXX, X |
| | 小 計 | | | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX |
| 間接経費 (直接経費の30%目安) | | | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX | XX, XXX, X |
| 合 計 | | | 15, 000, 000 | XX, XXX, XXX | XX, XXX, XXX | XX, XXX, X |

公募要領記載の研究費の規模
は**直接経費**！

各年度合計は、
直接経費＋間接経費！

公募要領記載の研究開発費の
規模の上限を超えることがある!!

間接経費
直接経費の30%！

*直接経費を10,000千円とした場合、
(3,000千円)

(様式1)研究開発提案書 (別紙3) 「実施体制」 記入上の注意



研究開発代表者及び研究開発分担者の状況

- ・所属機関
 - ・氏名
 - ・分担研究開発課題名
- を記載してください。

役割分担、多分野の連携や協力体制が明確になるように図示してください。

① 事業趣旨等との整合性

- ・事業趣旨、目標等に合致しているか。
- ・医療分野の研究開発に関する国の方針に合致するものであるか。
- ・社会的ニーズに対応するものであるか。

② 計画の妥当性

- ・全体計画の内容と目的は明確であるか。
- ・年度ごとの計画は具体的なものでかつ、実現可能であるか。

③ 科学的・技術的な意義及び優位性

- ・現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか。
- ・独創性、新規性、革新性を有しているか。
- ・医療分野の進展に資するものであるか。
- ・新技術の創出に資するものであるか。

④ 実施体制

- ・研究代表者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか。
- ・十分な連携体制が構築されているか。
- ・研究代表者等のエフォートは適切であるか。
- ・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか。
- ・研究対象とする病原体の専門家をチームに含めているか。
- ・若手研究者*による提案であるか。若手研究者自らのアイデアによる計画のもとに、研究室の設備等を主体的に使って進める研究体制となっているか。若手研究代表者を補佐する研究者が入るなどして効果的に研究を実施できる体制が組織されているか。

⑤ 事業で定める事項

→公募要領 P10～11

- ・研究代表者は本事業に中心的役割を果たすことが可能なエフォートを確保できているか。
- ・未だ有効な予防・治療法が確立していない感染症について、宿主と病原体の相互作用の全貌を分子レベルで解明する研究や、病態を分子レベルで理解することにより発症予防や治療の標的を示す研究であるか。
- ・臨床現場からもたらされる課題等を糸口として、多分野の研究者が連携して、新たな研究方法を展開し、臨床医とも連携しつつ病原体と宿主の相互作用に関する理解を深める独創的な着想に基づいた研究であるか。
- ・臨床医学、生物学、薬学、獣医学、工学、数学、情報科学、計算科学、AI、応用物理学、化学、地理学、経済学など幅広い分野の研究者との多分野連携を取り込んでいるか。
- ・新たな視点での臨床情報の取得、患者検体の革新的な解析技術、膨大なデータの分析方法を活用した感染症基礎研究であるか。

⑥ 研究を行うにあたり配慮すべき事項

- ・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか。
- ・専門学術雑誌への発表並びに学会での講演及び発表など科学技術コミュニケーション活動(アウトリーチ活動)が図られているか。

採択後の事業の進め方、注意点について



<課題管理>

- 全ての採択課題について、毎年度、委託研究開発成果報告書の提出を求めます。
- 採択課題については、委託研究開発契約締結の際、研究開発代表者からAMEDにデータマネジメントプランを提出していただきます（詳細は採択後に別途連絡）。
 - ✓ 公的資金により行われる研究開発から生じるデータ等は国民共通の知的資産でもあり、データの所在等を把握し、データの収集、質の確保、意味づけ、保存と活用等が適切かつ公正に行われるよう推進するため、AMEDは、原則として全ての事業において『データマネジメントプラン』（データの種類や保存場所等を記載するもの）の提出を義務化します。
<https://www.amed.go.jp/koubo/datamanagement.html>
- PS、PO 等が進捗管理を綿密に行います。進捗管理に当たっては、報告会の開催や、調査票、ヒアリング、サイトビジット等を通じて研究の推進、加速を図っていきます。研究代表者には、課題進捗管理の一環で実施する班会議や成果発表会等への参加は責任をもって対応していただきます。
- なお、進捗状況に応じて、計画の変更や課題の中止等を求めることがあります。